

2011年(平成23年)8月14日(日曜日)

# 中海は宝物

## 未来守りネットワーク活動記

<8>

未来守りネットワークの活動は、中海のアマモ・コアマモ場やアサリ漁場の再生、海藻リサイクル事業だけではありません。県内の河川や水路などに、わずかに生息しているアカヒレタビラ(コイ科タナゴ亜科の淡水魚)の調査、保護活動もしており、3人の理事が担当しています。

「山陰地方のアカヒレタビラ」は、環境省のRDB(レッドデータブック)で、絶滅の恐れがある地域個体群に指定されています。2002年には、県の条例で特定希少野生動植物種に指定されました。県内では、無断で捕獲した場合、禁錮1年または罰金50万円

## アカヒレタビラ

以上の罰則が科せられます。

山陰地方のアカヒレタビラは固有種で、この地方の貴重な財産です。県内では1980年ごろに個体数が激減し、絶滅したと発表されました。しかし、この3人の理事が、一部の用水路や水路などで生息していたアカヒレタビラを保護していたのです。その後、県に報告し、確認後に絶滅宣言

## 山陰固有種 希少な「宝石」

は取り消されました。アカヒレタビラの生息に適した場所は、流れのない静水域、水草がよく茂った池や用水路などです。産卵す。

母貝となるドブ貝などの二枚貝や、このドブ貝の稚貝が寄生するヨシノボリ類が年5回ほど調査を行っています。生息数は2年前と比べ、3割以上激減しています。



生息数が減り、環境省のレッドデータブックにも記載されているアカヒレタビラ

した。無策な用水路や水路の改修工事、外来種のオオクチバス、ブルーギルなどの被害により激減している、と未来守りネットワークでは考えています。

国や県のレベルでは最近、河川工事や水路改修工事において、事前調査や対策などを講じるようになりましたが、大半の市町村の発注工事では何も講じられていないのが現状です。

ある市では、ため池に大量のブルーギルが発生し、用水路に流れ込んだ結果、用水路の生態系が壊れかねない状態になっています。また、営利目的でアカヒレタビラを捕獲、購入する人もいます。

自然の中に生息しているアカヒレタビラは宝石です。この宝石をいつまでも残したいものです。(未来守りネットワーク 理事長・奥森隆夫)